

## 平成 26 年度

(平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)

### 事業計画書 (案)

公益財団法人合気道養神会

#### 1. 道場における指導(定款第 4 条 1 項)

- (1) 一般コース、基本コース、一般専修コース、研修コース・ゆっくりコース、幼年部コース、少年部コース、親子コース、に大別し、クラスごとに適任の指導者を配置し、会員指導の充実を図る。

各クラスの説明は、「別表 1」 参照

- (2) 指導時間

「別表 1」 のとおり指導を行う。

- (3) 会費

「別表 2」 のとおり会員より会費を徴収する。

#### 2. 合気道指導者養成課程の実施(定款第 4 条 2 項)

- (1) 期間

自平成 26 年 4 月 1 日 至 26 年 11 月 29 日 警視庁専修生 6 名

自平成 26 年 4 月 1 日 至 27 年 2 月 28 日 国際専修生 4 名

場 所：合気道養神館本部道場

- (2) 内容 合気道の正しい基本動作、基本技、応用技、指導法を修練し、その過程において指導者として大切な心構え、立ち居振る舞いを習得させる。

(2) 合気道夏季研修会（合宿）

日 時 平成 26 年 8 月上旬の土曜日 1 泊 2 日

場 所 未定（関東近県）

内 容 合気道の研修を通じて規律正しい団体生活を体験する

参加対象 本部会員・支部同好会所属会員

人員 約 60 名

6. 広報活動の推進（定款第 4 条 4 項）

(1) インターネット上の本部道場ウェブサイトを通じて日本全国、海外の会員その他一般に対して本部道場、国内外の支部、同好会での各種行事、会員紹介、連絡事項等の記事を掲載し、広く養神館合気道の活動の紹介、広報活動を行う。

(2) 随時広報の実施

- ① 関係団体と提携してインターネットによる広報活動を実施
- ② TV 番組、雑誌等出版物他、各メディアの取材に積極的に対応
- ③ 一般向け合気道教則本の刊行

### 3. 加盟団体に対する指導者派遣(定款第4条2項)

(1) 毎週定期的に派遣する団体

○西武コミュニカレッジ(池袋)

○読売・日本テレビ文化センターの各センター  
(荻窪、錦糸町、金町、横浜、川越、)

○川村学園中学校(目白)

(2) 毎月定期的に派遣する団体

○東京CPA

○加盟大学

(東京海洋大学、桜美林大学)

(3) 支部・同好会への本部指導者の派遣

### 4. 道場施設の開放 (定款第4条3項)

(1) 稽古時間内における一般の体験・見学を受け入れる。

(2) 加盟大学合気道部、その他の団体の合宿に開放する。

(3) 支部、同好会の希望者への開放。

### 5. 公益財団事業の主要年間行事 (定款第4条4項)

(1) 第59回全日本養神館合気道総合演武大会

日 時：平成26年11月15日(土)

場 所：駒沢オリンピック公園総合運動場体育館

内 容：競技演武、団体演武、模範演武

参加人員：約100団体 800名

観覧者：約1,000名